

○議事日程（令和7年9月18日第2日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 町政一般に関する質問

---

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

議長 早崎百合子

○出席議員

1番	佐野伸也	2番	大橋みち子
3番	西脇康	4番	清水由美子
5番	北倉義博	6番	岩永義仁
7番	吉田太郎	8番	早崎百合子
9番	野村永一	10番	松永民夫
11番	水谷久美子		

○欠席議員

なし

---

○地方自治法第121条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長	川地憲元	副町長	田中一也
教育長	早崎京子	総務部長	川口智也
総務部総務課長	無藤宣宏	総務部 企画財政課長	中島和哉
総務部税務課長	永嶺早苗	住民福祉部長	近藤真由美
住民福祉部 住民環境課長	吉村和人	住民福祉部 健康福祉課長	伊藤めぐみ
住民福祉部 子ども課長	香川明美	産業建設部長	竹中修
産業建設部技術参事兼 建設課長	近藤晴彦	産業建設部 産業観光課長	杉野雄士
産業建設部 水道課長	加納康宏	会計管理者兼 会計課長	若山実穂
教育委員会 事務局長	中島恵美	教育委員会 教育総務課長	尾前眞理
教育委員会 生涯学習課長	徳本弘基	消防長	大倉巧

消防総務課長 三輪正俊

消防課長 玉井洋祐

---

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 高橋正人

議会事務局書記 國枝利法

(開議時間 午前9時30分)

○議長(早崎百合子君) おはようございます。

令和7年第3回養老町議会定例会を再開するに当たり、議員並びに執行部各位には御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。私が前段を読み上げますので、皆さん、後段を御唱和ください。傍聴席の皆様もよろしくをお願いいたします。

—— 「町民憲章」朗唱 ——

○議長(早崎百合子君) ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は、全員出席であります。

インターネットライブ中継及び録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。このインターネットライブ中継は、役場1階ロビーのモニターでも放送いたします。

また、本定例会においては、上着の着用を自由としておりますので、暑い方については上着を脱いでいただいて結構です。

ただいまから令和7年第3回養老町議会定例会を再開し、本日の会議を開きます。

---

○議長(早崎百合子君) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定によって、10番 松永民夫君、11番 水谷久美子君を指名いたします。

---

○議長(早崎百合子君) 次に、日程第2、諸般の報告を行います。

本日の日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長(早崎百合子君) 次に、日程第3、町政一般に関する質問を行います。

なお、一般質問は、養老町議会会議規則第56条第1項の規定に基づき、議員1人当たりの質問・答弁の時間を60分以内といたします。

それでは、4名の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、6番 岩永義仁君。

○6番(岩永義仁君) ただいま御指名をいただきました養老の未来を守る岩永義仁です。

今回は、2つの項目について一般質問を行いたいと思っております。

まず1つ目、小学校の統廃合についてを質問させていただきたいと思っております。

つい先日、メディアでも報道があったとおり、ようやく学校の在り方検討委員会からの答申が出ました。主な答申内容は、養老町の小学校数を中学校と同じ区割りで7校から2校にするというものです。

近い将来の養老町存続の最低条件の一つとして、私が過去にも一般質問を通じて提案をしてきた内容と同じ答申が出たということで、大きな山越えが1つできたということで、ひとまず安心しております。これを受けて一般質問を行っていきます。

次につくられる今後の具体的な進め方は、次の準備委員会において検討していくということは承知しております。ここでは、事務局として提案する案や構想について答弁をいただきたいと思います。

1点目、答申を受けて、今後5年間をめどに検討をしていくというふうに聞いております。これはあまりにも時間をかけ過ぎではないでしょうか。悠長に時間をかけずに前倒して進めていくことはできませんか。

2点目、中学校区で統廃合が行われるということですが、小学校の配置場所はどのようになりますか。

3点目、現小学校を利用するのか、それとも新しく新設するのか、これについてお答えいただきたいと思います。

4点目、廃止後の旧小学校の跡地利用についての考えはあるのか、これもお答えいただきたいと思います。

5点目、これは特に重要な項目なのですが、通学の手法について、通学用バスの利用等になると思うんですけども、これをどのように考えているか。

6点目、7つの小学校が2校に集約されることとなります。教職員の配置数の増減はどうか。

以上の6点について答弁を求めます。

○議長（早崎百合子君） 早崎教育長、演台にて答弁。

○教育長（早崎京子君） 岩永議員の1点目から4点目までの御質問については関連がございますので、まとめて回答させていただきます。

これらの御質問については、今後、小学校再編準備委員会を立ち上げ、検討していく事項になりますが、あくまでも事務局としてのお答えができることを回答させていただきます。

学校再編の進め方や新しい学校づくりは、子供たちの未来を託す学校の在り方であるため、新しい学校への夢や希望、願う児童の姿や現状の課題分析、今までの学校の伝統や歩みから継承したい目標や理念等の協議を重ね、地域住民の合意形成を図り、実現してまいりたいと考えております。

その協議の中で、再編に伴う小学校の配置場所や旧校舎の跡地利用について検討してまいりたいと考えております。

また、学校の統合までの5年の期間は長過ぎるのではないかの議員の御指摘については、学校再編の進め方や新たな学校づくりは、熟議を重ね、連携と協働の下実現すべきであり、地域住民との合意形成を図り、小学校再編準備委員会にて協議、調整を図

るべきだと考えております。

再編に当たり、子供たちがわくわくして登校できる体制を整えることが重要でありますので、児童・生徒がどんな学校にしたいかのテーマで討論会を行い、子供たちの意見をしっかり聞いてまいりたいと考えております。

また、校舎を新設するのか旧校舎を改修するのかについても、近い将来ではなく、20年、30年先の将来を見据えた上で検討していく必要があると考えます。

校舎を新設するとなれば、それ相当の期間が必要となると考えています。これらのことを総合的に勘案しますと、開校時期は答申の内容のとおり令和12年度の開校を目指すスケジュール感になるのではないかと考えています。

次に、5点目の通学方法の御質問について回答させていただきます。

町内小学校4年生以上の児童・生徒を対象に、学校の在り方に関するアンケート調査を実施したところ、小学校までの通学時間の設問に対して、15分以内であれば適当、30分以上になると負担を感じるという意見が多く上げられました。

通学距離や通学時間については、児童・生徒の負担面や安全面を配慮し、地域の実情を踏まえた適切な通学条件や通学手段を確保する必要があります。児童・生徒の発達段階や保護者のニーズ、通学路の安全確保など、様々な観点から総合的に判断し、スクールバスを導入することも検討していく必要があると考えております。

次に、6点目の教員数について回答させていただきます。

仮に現在の7校ある小学校が2校の小学校に統合された場合の教員数は、現状より3割程度減少する見込みとなっております。教職員の配置人数は、文部科学省が定める義務標準法により学級数で基礎定数が決定されていますが、統合される1年前と統合後の1年間は、加配教員が学校ごとに1名ずつ配置されることになっています。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 6番 岩永義仁君。

○6番（岩永義仁君） 絞り込んで再質問を行いたいと思います。

1点目、スケジュールを組んだから5年かかるものを短縮しづらいという趣旨の答弁でしたが、そのように私は感じたんですけれども、既に何周も周回遅れでこの議論がスタートしているということを感じていただきたいと思います。

本来であれば、現在のように複式学級化が想定された時点で統廃合の議論がなされるものです。ですが、養老町では既に複式学級が複数校となり、どの地区の小学校でもこの先の将来が先細りで何ともならない状況になってからのスタートなのです。

このことを認識していただき、1年でも2年でも短縮して統廃合をやり遂げていただきたいと思います。

次に2点目、統廃合後の小学校の配置場所ですが、新設校、もしくは既存の学校の再利用でも、どちらにしてもなんですけれども、準備委員会で話し合われることなのでし

ようが、各地区との調整が難航することが予想できます。

このパターンの話し合いは地区ごとで引っ張り合いになることが多く、何年かけても結論が出ないタイプの議論です。事務局としてしっかり根拠を持った案を提示することで、配置場所に関しては早期に結論を出していただきたい。その上で、その先の準備ができるのだと認識していただきたいと思います。

これについてどうなるか、見解がもうちょっとあればまた改めて答弁いただきたいと思うんですけど、なければいけないで結構です。

3点目なんですけれども、通学方法についてです。

新小学校の配置場所によって大きく通学の手法が異なってきます。これは親さんたちにとって一番心配なことでもありますので、早期での結論が必要となります。

通学方法については、バスでの通学が軸になることが想定されます。小学校では基本的に集団登校を行っていますが、旧小学校区で集まってバスに乗車するのか、それとも巡回方式で小集団を拾いつつ登校するのか、どのような想定をしているか、現時点での答えをいただきたいと思います。

以上、3点での再質問ですが、現時点での行政としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

準備委員会で複数の部会を立ち上げて、マルチタスクで検討を進めることはいいんですけれども、今申し上げたように、部会の検討内容によって早い時期での結論が必要なものもあります。全てが同じ5年後の結論出しでは駄目だということを念頭に置いてください。答弁を求めます。

○議長（早崎百合子君） 早崎教育長、自席で答弁。

○教育長（早崎京子君） 岩永議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員が言われるスケジュール、学校の配置場所、通学方法など、様々な課題に対し、答申が出た現時点からできることから着実に行っていきたいと考えています。

専門部会で協議する内容については優先順位を明確にし、それぞれの協議課題に対して検討する時間は異なると考えています。統合してから協議すればよい内容については統合後に行うなど、効率的に行っていきたいと考えております。

今後、専門部会で協議される内容については、小学校再編準備委員会にて十分に検討し、一つ一つ決定してまいりたいと考えております。決定事項については積極的に保護者や地域住民の皆さんに情報共有を図り、不安解消に努めてまいりたいと思います。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 6番 岩永義仁君。

○6番（岩永義仁君） 最後に再々質問を行いたいと思います。

ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですけれども、関連することなんですけ

ど、答弁の中ではっきりとした答弁じゃなかったんですけれども、現時点で新設校を想定しているのか、もしくは旧小学校の改修による跡地利用じゃないか、改修によるどこかの学校に集約する考え方なのか。この点については多分事務局でも相当練った上での段階だと思うので、ちょっと明言いただきたいと思うので、確認事項として1点追加でお話を聞きたいなと思います。

前回の議会一般質問で提示したように、養老町の人口減少は深刻な状況です。今回、町内の小学校数を7から2校に集約する方向で決まりました。しかし、僅か10年ほどですぐに次の段階が来ると警告しておきます。

小学校だけでなく中学校においても同様で、児童・生徒数が激減します。恐らく、近い将来には町内で1つの小・中学校を構成することになるでしょう。養老町の短期的な未来は限りなく暗いですが、教育行政として教育長以下、総力を挙げてこの苦難を乗り越えていただきたいと思います。

最後に、近い将来である10年から20年後、これの次の世代以降の状況に関してどのように認識しているか見解をお聞きして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（早崎百合子君） 早崎教育長、自席で答弁。

○教育長（早崎京子君） 岩永議員の再々質問にお答えします。

先ほどの新設のことですが、新設にすると時間がかかるかなというふうには今のところは考えています。

あと、議員の御指摘のとおり、本町の人口減少の推移を踏まえますと、10年先、20年先を見据えて養老町は一つという教育理念の下、義務教育9か年の学びを系統立てた小中一貫教育を進める必要があると考えています。

教育は学校の中で完結するものではなく、10年後、20年後の本町の学校の姿を教職員、保護者、地域住民が共有し合い、一歩先の同じ景色を描きつつ、子供たちの周りにいる全ての大人が教育の当事者としての自覚の中で働きかけていくことが重要だと考えています。

あらゆる機会を投じて、子供たちの周りにいる全ての大人たちが熟議していくことが必要だと考えますので、これまで以上に地域住民の総意をもって熟議していく場をつくり、積極的に進めていきたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 6番 岩永義仁君。

○6番（岩永義仁君） それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

養老P a yの現状と今後についてを質問いたします。

養老P a yの利用状況について、事前に調査を行いました。調査結果の一つとして、利用者の大半がプレミアム商品券事業の電子版の利用によるものということが判明しました。いわゆる通常の電子マネーアプリとしての利用が低迷している現状について見解

を求めます。

次に2点目、現状を踏まえた上でアプリの利用率向上策は検討しているか、これについてお答えいただきたいと思います。

3点目、プレミアム商品券などの特別な施策は無期限ではありません。これらの事業がなくなった場合には大幅にアプリの利用者が減ることが確定していますが、今後についてどのように展望しているか、お答えいただきたいと思います。

4点目、アプリのシステム改修費には数億円規模という多額の公費投入が必要となっています。維持費が膨大になっていることに強い懸念を持っています。この視点を踏まえた上で見解を求めます。

以上の4点について答弁を求めます。

○議長（早崎百合子君） 竹中産業建設部長、演台にて答弁。

○産業建設部長（竹中 修君） ただいまの岩永議員の4点の御質問でございますが、実務的な内容が含まれますので、私のほうから御回答をさせていただきます。

まず、1点目の御質問の養老P a yの利用者の大半がプレミアム商品券であることについての御指摘でございますが、まずその背景と本町の認識を御説明申し上げます。

本町では、少子高齢化、地域産業の衰退、人口流出といった長年の課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への甚大な影響を鑑み、国のデジタル田園都市国家構想に沿った施策として養老P a yを導入いたしました。

この導入は、単にキャッシュレス決済を推進するだけでなく、行政サービスの効率化として従来の紙の商品券発行、管理に係るコストや手間を削減し、事業運営のDX化を図り、また住民の利便性向上として、デジタル化により住民の皆様がより手軽に商品券を利用できる環境を整備いたしました。

そのほか、地域経済の活性化としてデジタルツールを活用することで町内での消費を促し、地域の商工業、観光を支援する基盤を構築しました。このような複数の目的を達成するための重要な施策でございます。

議員御指摘のとおり、現時点では養老P a yの利用はプレミアム商品券発行事業が中心となっています。しかしながら、これまでに国からの交付金を活用し、物価高騰対策や事業継続支援として、総額1億円規模の電子版地域商品券を住民の皆様へ交付しております。この大規模な事業が養老P a yの利用の大きな契機となったと認識しております。

この結果は、養老P a yというプラットフォームが特定の目的において住民の皆様へ広く受け入れられるポテンシャルを持っていることを示すものであると考えております。特に、利用者の約4割を高齢者が占めている点は特筆すべきであり、これはデジタルツールに不慣れとされる層にも丁寧な利用支援を行うことで、デジタルリテラシーの向上とデジタルサービスの利用促進が可能であることを証明しているものであると捉えてお

ります。

養老P a yがプレミアム商品券の利用に集中している現状は、このプラットフォームの有用性が多くの住民に認識された結果であると捉えております。今後は、この実績を礎に、養老P a yを決済手段として定着させるための取組を進めてまいります。

具体的には、民間事業者への導入促進として、プレミアム商品券の利用にとどまらず、ふだんの買物で日常的に利用できるよう、C V Sなどの店舗も含め、加盟店を増やしていくための支援を強化します。また、新たなサービスとの連携として、観光施設での活用や、将来的には行政サービスの手数料支払いなど、多角的な利用シーンを創出いたします。

そのほか、継続的な広報と利用促進として、プレミアム商品券の配付時だけでなく、年間を通じて養老P a yの利用を促す広報活動やキャンペーンを継続的に実施してまいります。このような施策を通じて、利用シーンの拡大を図ってまいります。今後も、養老P a yを核とした持続可能なデジタル社会の実現に向けて、住民サービスの向上と地域経済の活性化に努めてまいります。

2点目の御質問の養老P a yの経費と利用率向上策についてお答えをいたします。

本町の地域通貨アプリ、養老P a yにつきましては、今年度、システム利用料として年間636万2,400円を計上しております。全国の他自治体で運用されている地域通貨アプリと比較しますと、同程度か、やや高めの水準となっておりますが、これは本町独自の機能を多数搭載しているためでございます。

養老P a yは単なるキャッシュレス決済にとどまらず、高齢者の安否確認に役立つ見守り機能、アプリ上で予約から運賃支払いまで完結できるオンデマンドバス連携機能、歩数計と連動した健康増進施策Y O R O健康通帳との機能、観光スポットや店舗を巡るデジタルスタンプラリー機能、加盟店や観光施設からのイベントクーポン配信機能といった、暮らしと地域経済を支える多機能なプラットフォームとなっております。

利用率向上に向けましては、若年層、子育て世代への普及を目的としたポイント付与キャンペーンやイベント連携、オンデマンドバスとの一体型サービスによる交通利便性の向上と移動支援、健康分野との連携による買物、交通、健康の一体的提供、観光分野ではスタンプラリーや観光情報配信により町内回遊を促進し、来訪者の消費拡大を図るといった施策を進めております。

また、操作説明会を開催し、高齢者やデジタル機器に不慣れな方にも安心して御利用いただける環境を整えてまいります。今後も、関係機関と連携し、費用対効果を検証しながら養老P a yを町民にとって不可欠な生活インフラ、そして観光振興にも資する地域プラットフォームとして発展させてまいります。

3点目の御質問のプレミアム商品券発行事業、電子版がなくなった場合、養老P a yの展望についての問いに対してお答えさせていただきます。

まず、プレミアム商品券発行事業につきましては、議員も御存じのとおり、地域の皆様からの強い御要望、また養老町商工会からの強い要望を受けて実施しているものであり、現時点で廃止することは想定しておりません。このため、養老P a yは今後もプレミアム商品券発行事業と連動しながら利用促進を図ってまいります。

具体的には、加盟店とのポイントキャンペーンや地域イベントの連携、オンデマンドバスや健康増進事業との統合的なサービス提供などを通じて、日常生活の中で自然に利用が広がる仕組みを強化してまいります。

さらに、養老P a yを買物、交通、健康、観光を一体的に提供する地域プラットフォームとして発展させることで、町民の利便性向上と地域経済の活性化を同時に実現してまいります。特に、観光分野では、スタンプラリーや観光情報配信機能を活用し、町外からの来訪者、交流人口の拡大を図ります。また、養老P a yを通じてイベント参加や地域活動に継続的に関わっていただくことで、町外在住であっても本町と継続的なつながりを持つ関係人口の創出にもつなげてまいります。

こうした交流人口、関係人口の拡大は、将来的な移住定住の促進や地域の担い手確保にも寄与すると考えております。今後も、関係機関と連携し、費用対効果を検証しながら、養老P a yを町民にとって不可欠な生活インフラ、そして交流人口、関係人口の拡大を通じて地域の持続的な活力を生み出す基盤として発展させてまいります。

4点目の御質問の数年ごとに発生する多額のシステム改修費に関する見解についてお答えいたします。

養老P a yにつきましては、これまでシステム構築、改修として令和3年度に構築料を含め884万4,000円、令和4年度に約1億1,266万2,000円、令和5年度に約1億2,953万6,000円、累計で約2億5,100万円を支出してまいりました。この事業は、コロナ禍における地域課題解決策として、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やデジタル田園都市国家構想交付金などの国の財源を活用して実施しており、一般財源からの負担は累計で約6,476万円、全体の約4分の1にとどまっております。

現時点では数億円規模の大規模な改修は予定しておりませんが、議員の御指摘のとおり、将来的な財政負担の抑制は極めて重要であると認識しております。そのため、今後は4つの方針で挑んでまいります。

1つ目は、既存機能の最大活用と新規機能の精査として、利用実績や効果検証に基づき、追加機能は真に必要なものに絞り込み、費用対効果を最大化いたします。

2つ目は、広域連携による費用分担として、近隣自治体との共同運用や広域サービス化を検討し、開発、保守コストの分担と利用者拡大を両立させます。

3つ目は、汎用化、標準化によるコスト低減として、他自治体でも採用が進む地域通貨アプリの汎用機能を活用し独自開発部分を最小限に抑えることで、将来の改修費を抑制いたします。

4つ目は、財政健全性の確保として、中長期的な財政計画の中で改修費の発生時期や規模を見通し、国・県補助金の活用など、財源の確保に向けた措置を検討いたします。

養老P a yは、町民の生活利便性向上と地域経済の活性化に資する重要な基盤であり、今後も買物、交通、健康、観光を一体的に提供する地域プラットフォームとして発展させてまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（早崎百合子君） 6番 岩永義仁君。

○6番（岩永義仁君） 再質問を行います。

長々と丁寧な答弁をいただきましたが、聞いているとまるで業者さんのプレゼンを聞いているような内容で、答弁に血が通っていないというか、その今の答弁を住民が聞いて、なるほどすばらしいねとなると思っただけで答弁しているんですかね。

何か本当、ただのプレゼンを聞いているみたいな話で、ばら色の未来が見えるような答弁なんですけれども、実際の実情とは相当かけ離れた話をしているんじゃないのかなと思います。そんな将来が本当に訪れると思っただけでいいのかというのがすごく疑問で、現実が見えていないのかなという答弁に、皆さんも多分何人も感じたんじゃないですかね。

ちょっとあまりにもプレゼン性が過ぎるといえるのか、現実が見えていない答弁で、ちょっと今、正直戸惑っております、再質問するに当たって。それを踏まえた上でもちょっと進めていかなきゃいけないので、ちょっと続けさせていただきたいと思います。

利用状況をデータで確認するとよく分かります。本格稼働が令和4年からと歴史が浅いのと、いわゆる現金、お金をチャージ、入金してから利用するまでの間が開く場合がありますので、あくまでも年度での参考データということになります。令和4年度から令和6年度の3か年だけになります、紹介いたします。

令和4年度は利用総額約9,300万円に対して、純粋に本来のアプリ機能である養老P a yとして利用されたもの、いわゆる電子マネーとして利用されたものは2万4,000円、0.02%の利用率です。これは年度末のスタートなので、データとしてはあまり有効ではありません。

ここからです。令和5年度の利用総額約1億8,000万円に対して、純粋なアプリ利用が約150万円で利用率0.8%となっています。1%未満ですね。令和6年度の利用総額8,300万円に対して280万円の利用、3.3%、やや微増しています。ちなみに今年度の令和7年7月までの速報値になりますが、アプリの純粋利用額73万円ほどと、やはり低迷しています。

このように、利用期限でのずれを差し引いても圧倒的に電子マネーアプリとしての利用率が低いことが分かります。養老P a yが、ほぼプレミアム商品券の電子版のみで利用されていることが実証されたデータといえます。

このプレミアム商品券の電子版というのは、紙版の商品券と比較して、町内で個別にヒアリングする限り、スマホを使いこなせない高齢世代では特に評判が悪いです。先ほど、高齢者の利用があるんだというようなことを強調されておりましたが、少なくとも私の周りで私が話を聞く限り、この電子版のプレミアム商品券というのは使い勝手がよくないという高齢者の意見が圧倒的に多いと感じておりますので、一体どこの声を拾ったりしてこの事業を展開しているのか甚だ疑問に思っておるところであります。

さらに、近年では、紙版と電子版の比率が大きく乖離し、紙対電子で2対8とか3対7の発行比率となっています。これ、当初はたしか五分五分か、逆に紙のほうが7対3とか8対2ぐらいなのか、ちょっと正確な数字を覚えていないのであれなんですけれども、であったように感じておりますが、最近では圧倒的に電子版が大半を占めている現状となっております。その様子は、多額の経費のかかる養老P a yを稼働させるためだけの事業であるかのようにも見えます。

プレミアム商品券の電子版がなくなったら立ち行かない養老P a y電子版で、あくまで紙版のプレミアム商品券はとても評判がよくて、皆さん抽せんが当たらない当たらないという相談をよく受けております。

こういった電子版がなくなったら立ち行かない養老P a yですが、この点について再度今のお話を聞いて見解を求めたいと思います。

2点目、先ほどの視点で考えると、町民に評判の悪い電子版、これをやめて紙版のプレミアム商品券だけの事業にすれば多額の経費がかかる養老P a yを廃止することができるのではないかと批判を込めて提案しますが、見解はいかがでしょうか。

先ほど、総合的なアプリを展開している中の一つが養老P a yというお話ですけれども、ユーザー視点からすると圧倒的にそのアプリというのはシンプル、単機能であることを求められているのが現代だと私は認識しているんですけど、この点もちょっと世間と行政の感覚がずれているんじゃないかなというふうに私のほうでは感じるのもその点も踏まえた上でですけれども、紙版に係る経費との比較も加味した上で総合的な答弁を求めたいと思います。

最後に3点目、アプリ運用の経費について考えをもう一度お聞きしたいと思います。

まず、養老P a yの立ち上げに億単位の事業費がかかりました。その後の関連する費用を調査結果に基づいて紹介します。いずれもおおよそその単位となります。

令和3年度5,500万円、令和4年度2億6,000万円、令和5年度2億1,000万円、令和6年度4,700万円です。これまでに6億円近い費用がこのアプリ事業に投入されてきています。恐ろしい金額ですよ、6億円。

コロナ禍での経済振興策で国からの補助金等も活用した事業とはいえ、今後もこのように多額の経費がかかっていくのでしょうか。国からの補助金も、我々国民の税金です。これを含めた経費としても、養老町の規模から考えるとかなり大きな負担となっています。

す。関連経費の今後についてどのように考えているか、お答えください。

以上の3点について、再質問の答弁を求めたいと思います。

○議長（早崎百合子君） 竹中産業建設部長、自席で答弁。

○産業建設部長（竹中 修君） それでは、岩永議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、養老P a yを存続させるためにプレミアム商品券を電子版にしているといった内容の御質問でございますが、プレミアム商品券発行事業は、先ほども説明をさせていただきましたが、導入促進のきっかけでございます。

現在は、オンデマンドバスの乗車予約や決済、養老鉄道の乗車券の購入、健康ポイントの地域通貨交換、行政クーポン配付など、日常生活に直結する複数の利用機会が確立しております。先ほど議員がおっしゃられましたばら色だとか業者のプレゼンというお話でございますが、現実的に今実施しておる内容を述べさせていただいたものもございませんので、そういったような思いは持っておりません。

それから、これらはプレミアム事業の有無に関わらず継続的に利用されるため、事業は単一施策に依存しておりません。

また、2点目のプレミアム商品券を紙版のみに戻す考えにつきましては、本町ではプレミアム商品券を含む地域通貨事業について紙版からの電子版への移行を進めておりますが、現時点で紙版に戻す考えはございません。

その理由は大きく3つございます。

1つ目に、国の政策との整合性でございます。現在、国はデジタル田園都市国家構想を掲げ、地方の社会課題をデジタル技術で解決することを強く推進しております。電子商品券の導入は地域経済の活性化と行政事務の効率化を両立する代表的な施策であり、国の構想の理念に合致するものであります。紙版への回帰はこうした政策の流れに逆行するものであり、国の交付金や支援制度との整合性を損なう可能性がございます。

2つ目に、行政運営の合理化と住民利便性の向上であります。電子商品券は、発行、配付、生産の事務負担を大幅に軽減し、非接触で安全に利用できる仕組みとなっております。また、スマートフォンによる即時利用や残高確認、クーポンの受け取りなど、住民の利便性も大きく向上しております。紙券ではこれらの利用利点が得られず、事務負担やコストが増加することが懸念されます。

3つ目に、地域課題への対応力と施策の拡張性でございます。養老P a yは、健康ポイントとの連携や公共交通の決済、行政からのクーポン配付など、複数の施策と連携する地域プラットフォームとして機能しております。紙版ではこうした横断的なサービス統合が困難であり、地域課題に対する柔軟な対応力が制限されます。

なお、高齢者やスマートフォンの操作に不安を感じる方への支援につきましては、窓口支援や講習会などを整備し、国が進める誰一人取り残さないデジタル社会の実現とい

う大きな目標に向けて取り組んでおります。

以上の理由から、本町としては紙版への回帰ではなく、電子化の利点を生かしながら地域課題の解決と住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目の御質問につきましては、さきの御質問の4点目の回答と重なる点がございますが、養老P a yのシステム改修費につきましては、これまで国の交付金を活用し、一般財源の負担は全体の約4分の1に抑えております。

また、現時点での大規模改修の予定はなく、今後は既存機能の最大活用と新規機能の精査、さらに近隣自治体との広域連携による費用分担など、費用対効果と財政健全性の両立に取り組んでまいります。

町民の利便性向上と交流人口、関係人口の拡大にもつなげる持続可能な仕組みとして、今後も議論を重ねてまいりたいと思います。

それから、先ほどおっしゃられました6億近いという費用につきましては、さきのプレミアム商品券の発行事業に係る経費にも含まれておるということで、全てがこの養老P a yの拡張に対する費用ということではないということは申し述べ、ちょっと漏れておりましたので、追加させていただきます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 6番 岩永義仁君。

○6番（岩永義仁君） やっぱり分かっていないようですね。

経費についてもそうなんですけれども、紙版だと事業費がかかったり人的な負担が大きいという話ですけど、このアプリを運用しているだけで、先日の決算委員会でもそうなんですけれども、また予算等も見てもそうなんですけど、単純なランニングコストでも最低で数千万円、3,000万円ほどかな、かかっている現状がある。このことを踏まえた上での答弁とは思えないなというふうに聞いておりました。

町の方針はよく分かりました。相変わらずまちづくりではなく、まち潰しの方向へ向いていますね。

養老町は、直近の5年ほど前の国勢調査のデータで、高齢化率34%と全国平均を上回るものでした。前回の一般質問で示したように、実質の人口減少が全国の町でワースト1位というところでもない状況の自治体です。間もなく実施される国勢調査では、さらに残酷な現実を見ることになるかもしれません。

答弁で出ている国の補助金を活用したデジタル田園都市国家計画もそうなんですけれども、これも何か私のつかんでいる情報だと大きく国が方向転換しそうだというふうに聞いております。実際どうなるかは、まだ次年度の国の予算を見ないと分からない部分なんですけど、これに依存し過ぎるのもちょっと怖いなというお話があります。感じております。

このデジタル田園都市国家計画も花があっていいんでしょう。多種のデジタル機器を

利用する私としては、個人的には歓迎なんです。しかし、首都近郊のベッドタウンのような地方都市ならいざ知らず、養老町のように超人口減少中で超高齢化が急速に進む町で、アプリ利用でのみ享受できるような行政サービスを推し進めるのはいかがなものでしょうか。

先ほど、スマホ教室なんかで操作方法を教えているよと言っていますけれども、それを教えてもらって利用できる人はごく一部ですよ。本当に全く使えないよという人はたくさんいるんですね、この養老町内に。そこら辺も視野に入っているのかどうか、本当に疑問です。このアプリが使えない人は、この行政サービスが受けられないという、完全に隔離されているような状態になっちゃっている現実をつかんでほしいなというふうに思います。

どうやってもスマホが使えないといった世代層を切り捨てている事業がこれです。町民憲章に掲げるお年寄りが豊かに暮らせる町にしましょう。先ほども皆さんと一緒に斉唱しました。これをもう一度よく考えてみていただきたいと思います。

今回お示したように、養老P a yはほぼ電子版のプレミアム商品券のために存在し、電子版のプレミアム商品券は養老P a yの稼働のために存在しているといった共依存のような関係になっています。しかも、恐ろしい額のランニングコストがかかる事業です。

前回の一般質問で取り上げたYOROfficeもそうですが、新しい事業をやってみるのはいいんです。どんどんチャレンジもしていただきたい。しかし、事業評価を素早く的確に行い、取捨選択する。民間企業なら普通にやっていることです。行政サービスなので民間のような基準でのみできないことは重々承知しておりますが、駄目な事業は初めてばかりだから様子を見るのではなく、傷が浅いうちに撤退する、こういう勇気と決断力が必要です。

最後に、町長に今回の質問を通して感じたこと、また今後の当事業展開について現状をどう捉え、そしてどのように展望をしているのかをお聞きしたいと思います。

ありきたりな行政答弁ではなく、町のリーダーとして、一人の政治家としての発言を求めて、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（早崎百合子君） 養老町長 川地憲元君、演台にて答弁。

○町長（川地憲元君） 岩永議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、議員もいろんなところでいろんなことを聞いてみえると思いますけれども、多分議員より私のほうがたくさんいろんな声は聞いているというふうには自負しております。

その中で、行政、町民の方々の税金を預かって事業をやらせていただいているのは本意でございます。ごもつともでございますので、費用対効果というのを十分検証しながら、事業検証しながら、P D C Aサイクルで回しながらいろんな事業をやっていく。

先ほど言われましたように、私も紙版がいいかなというふうには個人的には思ってお

りますけれども、例えば事務方の仕分けとか、あと使われた店舗の方の換金とか、手間がすごい、議員も知ってみえるけど、大変なんです。そういったことを加味しますと、やはり国のほうもDXを推進しておりますので、そういった流れに乗るのはごもっともだと。

担当課のほう、部長も養老Pay導入当時から携わっておりまして、いろんな方のお声を聞きながらやっておりますけれども、そういった部分はこの事業に限らずスクラップ・アンド・ビルドをしながらやっていくべきだというふうに思っておりますので、議員の御意見は御意見として承りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早崎百合子君） 以上で、6番 岩永義仁君の一般質問を終わります。

次に、7番 吉田太郎君。

○7番（吉田太郎君） 議長より発言の許可を得ましたので、養老鉄道養老線について、2点質問いたします。

毎年8月16日、養老駅前にて立川勇次郎氏顕彰祭が執り行われ、私も出席させていただきました。

顕彰祭は、顕彰会を中心に、県議会議員、沿線市町首長、行政関係者、各関係機関、養老駅前区の皆さんのほか、勇次郎氏にゆかりのあるイビデン株式会社、京浜急行電鉄株式会社の代表者も出席され、盛大に開催されました。

特に、今年は勇次郎氏が亡くなりましてから100年という大きな節目を迎え、御遺族の立川元彦氏によって、「立川勇次郎氏の足跡を訪ねて」没後100年の顕彰祭記念冊子が発行され、岐阜県図書館や沿線7市町の図書館にも寄贈されたと伺っております。また、遺族代表の御挨拶では大垣市立小野小学校との交流も御紹介され、今なお勇次郎氏の功績がこの地域に語り継がれていることに大きな喜びを感じられておられました。また、今年で59回目を迎える顕彰祭につきましても、顕彰会の皆さんに深い感謝の思いを表明されました。

養老鉄道は1911年の設立以降、1919年には全線開通し、西美濃地域の産業、観光発展の大きな原動力になりました。当町においても、観光名所である養老公園の最寄りの駅である養老駅からは養老鉄道の長い歴史を感じることもでき、また駅前は養老鉄道養老駅によって大きな発展をした歴史もあります。

顕彰祭では、地域の歴史の人々のつながりを確認し、ふるさとを思い、次の世代につなげていく役割があると思います。今後も長く続けていただきたいと思う次第でございます。

現在、養老鉄道養老線は沿線3市4町の支援により存続しています。沿線には高校や企業も多く、通勤・通学、地域の住民の生活を支える公共交通でありますので、町の将来のためにも存続するべきと考えています。

そこで、2点について御質問します。

1 点目、人口減少社会、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした人々の生活や働き方の変化、燃料費物価高騰など厳しい社会情勢の中、近年の全体の利用者数、また町内3駅の利用者状況について。

2 点目は、養老線は沿線市町の支援によって存続している。存続に向けた町や広域での取組状況について質問します。

2 点について、答弁をお願いいたします。

○議長（早崎百合子君） 近藤産業建設部技術参事、演台にて答弁。

○産業建設部技術参事兼建設課長（近藤晴彦君） ただいまの吉田議員の御質問につきましては、実務的な内容でございますので、私のほうから回答させていただきます。

人口減少社会において交流人口の創出は当町の課題であります。養老鉄道に限らず、全国の地方鉄道も同様に定期利用者の減少の要因となるため、定期外の利用者の獲得が課題となっております。そうした中、新型コロナウイルス感染症は利用者の減少に拍車をかけ、養老線全線の利用者数も大きく減少いたしました。令和元年度の輸送人員は616万7,000人でしたが、令和2年度には492万7,000人まで落ち込み、その後回復傾向となり、令和6年度には583万人となりましたが、令和元年度比では約6%マイナスとなっております。

また、町内3駅の利用状況は、毎年実施される乗降調査の結果によりますと、令和元年度では平日1日1,985人で、令和2年度には1,814人に減少しましたが、増減を繰り返しながら令和6年度には1,997人となっております。パーク・アンド・ライド駐車場の整備や養老公園を中心とした観光誘客により、利用者はほぼ横ばいを維持しているものと考えております。

2 点目の御質問の養老鉄道の存続に向けた取組状況についてお答えします。

養老線は、年間583万人が利用するこの地域の公共交通の柱であり、沿線市町では協議会を設立し、様々な協議を重ねております。

平成28年には、現在の養老線の運行形態となる合意がなされたことにより、養老線地域公共交通再生協議会を設立いたしました。これにより、養老線交通圏地域公共交通網形成計画を策定し、その計画に基づく事業の連絡調整や実施について、沿線市町のほか、養老線に関連する各鉄道事業者、バス、タクシー等の交通事業者、各道路管理者、警察、地域の代表者、沿線の学校関係者、学識経験者、商工業事業者、国・県等の委員で、養老線を中心に地域資源を生かした個性豊かで活力のあるまちづくりについて協議しております。

この協議会では、計画達成に向けたアクションプログラムを設定し、沿線市町等の各協議会員が行う公共交通関連イベント等の情報共有や各地イベントに出展し、養老線のPR活動を行っております。

また、養老線リ・デザイン協議会では、その交通網形成計画で定める鉄道事業再構築

実施計画を推進するため、養老線の維持活性化を協議する場として沿線市町、養老鉄道、養老線管理機構で設立し、養老線の維持活性化や利用者の利便性の向上を図る事業について協議をしております。特に、令和5年度からは地域公共交通再構築事業が社会資本整備総合交付金の基幹事業となったことから、積極的な未来への投資により養老線を維持することから、利用者の利便性の向上を図る事業を進めております。

これら2つの協議会において、ともに令和9年度からの次期計画策定の準備を進めているところですので、今後、関係者と積極的な意見交換により事業計画を策定してまいりたいと思います。

当町におきましても、運転免許証を返納された高齢者や子育て世帯へのマイレールチケットの配付や、養老鉄道を守る会の皆様に御協力をいただき実施している「養老鉄道百景 ポスター・絵画・写真展」や好評をいただいております養老鉄道電車庫ツアーなどを実施しております。

引き続き、鉄道を守る意識の醸成につながる事業を実施してまいりたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 吉田太郎君。

○7番（吉田太郎君） 執行部からの養老線の現状と町の取組、養老線の活性化を目指す協議会の取組について答弁いただき、関係者のそれぞれの立場で次の世代に残していく思いを持たれていることが分かりました。引き続き、各種団体や沿線市町と連携し、着実に事業を進めていただきたいと思います。

当町では、令和6年度に養老町地域公共交通計画が策定され、計画では養老線との接続、いわゆる二次交通としての役割に関する事業計画があります。自動車が主な移動手段としてある当町において、公共交通は移動に制約がある子供、高齢者、障がいをお持ちの方々にとって大きな役割があります。公共交通は地域的な視点で考える必要があると思いますので、この地域に地域間を結ぶ路線バスや鉄道があることに価値があり、存続していくことが大きな意味があると考えています。

先ほど、答弁で沿線市町などで構成する協議会において、養老線地域における公共交通全般と養老線の維持活性化の利便性の向上について、それぞれ次期計画の事業計画の策定を進めているとのことでした。

そこで、2点について質問します。

1. 各協議会の現在の取組状況と次期事業計画策定に向けたスケジュールについて。
2. 当町として、養老線に関する各計画についてどのような立案をし、どのような考えで事業を進めていくのかの2点の答弁をお願いいたします。

○議長（早崎百合子君） 町長 川地憲元君、演台にて答弁。

○町長（川地憲元君） 吉田議員の再質問に御回答をさせていただきます。

現在、公共交通における養老鉄道の方針や位置づけにつきましては、2つある協議会におきまして、ともに令和9年度からの次期計画策定の準備を進めているところでございます。

1つ目、養老線地域公共交通再生協議会では、鉄道沿線の企業や大型商業施設の方にも御参画をいただき、鉄道が持つ価値や可能性を様々な視点で協議をしております。今後、鉄道事業者等も含め、その下に作業部会等がございますので、そういったものを通じまして、平成29年10月に策定しました養老線交通圏地域公共交通網形成計画の次期計画を令和8年度の秋までには策定し、公表する予定でございます。

また、もう一方の養老線リ・デザイン協議会では、鉄道事業再構築実施計画により社会資本整備総合交付金を活用しました積極的な事業を推進するとともに、継続的な財政支援につきまして、国等へ要望活動を行っております。

先般、議会全員協議会にて担当課のほうより説明を申し上げましたとおり、老朽化しました車両を更新し新型車両を導入する事業につきましても、次期計画の主要事業として盛り込んでいく予定でございます。

昨今、新聞報道にもございますけれども、県内では長良川鉄道の一部、名鉄広見線、三重県では三岐鉄道の北勢線、富山県におきましては富山地方鉄道の本線・立山線のともに一部区間など、各地で鉄道の存続、見直しに関する議論がなされておりますが、当町にとりましても養老鉄道は公共交通の要であり、鉄道の存続は町の発展に欠かすことができないものというふうに考えております。

養老線リ・デザイン協議会では、当然ながら財政的な観点から中古車両の検討も長い時間を費やし議論を交わしてまいりましたが、市場に中古車両は僅かに存在するものの、運転席のない中間車両などであり、養老線の仕様に合わせて改造費用の多額のコストがかかる上、車齢が40年を経過したものとなります。

こうした協議会での検証により、中古車両は使用期間も非常に短く、コストも割高になることも踏まえ、将来にわたって鉄道を維持していく強い覚悟を持って沿線市町が一丸となり、新型車両の導入につきましても合意形成をしたわけでございます。

今後、鉄道事業の再構築実施計画の次期計画を令和8年の秋頃までに国に申請できるよう、学識経験者や専門家のアドバイザーを迎え、各部会等で議論を重ね、策定してまいります。

2点目の御質問でございます。

当町におきましては、養老線地域公共交通再生協議会で策定します次期計画には、主にはですけれども、観光施設や商業・医療施設、大規模事業所等への広域的な移動につきましても、町オンデマンドバスと近隣市町の公共交通との接続の強化につきましても求めていきたいというふうに考えております。また、交通の分野の担い手不足は当町の公共交通の維持にも関わる深刻な問題でございますので、交通事業者と連携した取組につ

きましても協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、養老線リ・デザイン協議会で策定します次期計画におきましては、安心・安全な運行体制を維持することを大前提としまして、電子決済の導入や新型車両の導入と併せまして、輸送の快適性、運行ダイヤの変更の可能性を検討していきたいというふうに考えております。また、地域の方や利用者が駅とその周辺に安心して御利用いただけるよう、防犯カメラの設置や照明器具の更新、防犯力の向上にもつながる事業も提案してまいりたいというふうに考えております。

故立川勇次郎氏の設立されました養老鉄道は、この地域の発展を支え、現在におきましても沿線住民の生活の足として、特に通勤・通学の重要な公共交通機関であり、またインバウンドが増える中ではございますけれども、年間113万人以上の観光客が訪れる養老公園へのアクセスにも大きな役割を果たしているというふうに考えております。

当町では、養老鉄道を基幹とする公共交通を社会インフラと位置づけ、地域の活性化に貢献する重要な公共サービスとして事業推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

今後とも、住民の皆様の生活に欠かすことができない養老鉄道につきまして、将来にわたって存続できるよう、事業の活性化や事業の展開につきまして、沿線市町とも協力しながらしっかりと議論をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（早崎百合子君） 吉田太郎君。

○7番（吉田太郎君） 養老鉄道養老線は、次の次代に残していくべき大きな財産と考えています。

立川勇次郎氏によって設立された養老鉄道によって養老の名前が全国に知られるようになり、養老町は発展してきたのだと思います。元号が町名になり、町名がついた鉄道がある養老町民として、大変誇らしく思います。

答弁の中でも、養老線リ・デザイン協議会では将来に向けて投資をしていく考えの下で協議を進めているとのお話がありました。具体的な事業計画は今後まとめられるとのことですので、ぜひとも鉄道と地域が共に魅力あるものとなるべく議論を重ねていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（早崎百合子君） 以上で、7番 吉田太郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時50分といたします。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（早崎百合子君） 休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番 西脇康君。

○3番（西脇 康君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に基づき質問をいたします。

東海環状自動車道西回りルートは、今年4月6日に山県インターチェンジから本巢インターチェンジが開通し、先月30日には本巢―大野神戸区間の開通式がありました。西回り区間、美濃関ジャンクションから養老までの約47キロがつながりました。多くの経済効果を生み出す高速道路ですが、我がまちも乗り入れ区間が2か所あり、残る未開通区間、養老―いなべ区間の18.4キロですが、今後、全線開通を見据えた取組について3点の質問をさせていただきます。

1点目は、養老インターチェンジ開通から8年がたちます。養老町の魅力として、まとまった土地の広さ、豊富な水があり、インターに近い立地は進出する企業にとって大変魅力があるように思いますが、養老町として今後の企業誘致への取組をお聞かせください。

2点目は、西回り名神に直結し、富山、新潟方面の往来が増えると思われませんが、新たな観光客の取組はどのようにお考えかお聞かせください。

3点目は、南海トラフ地震、ゲリラ豪雨等いつ災害が起こるか分からない中、災害時の高速道路の活用は町としてどのように想定してみえるかお聞かせください。

○議長（早崎百合子君） 杉野産業観光課長、演台にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（杉野雄士君） ただいまの西脇議員の御質問でございますが、実務的な内容が含まれますので、1点目と2点目につきましては私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目の企業誘致の今後の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本町が有しております広大な土地、そしてそれを潤す豊富な水資源、さらには東海環状自動車道と名神高速道路が結節いたします交通の要衝という地理的な優位は、進出を検討される企業にとりまして計り知れない魅力となっているものと考えております。

このポテンシャルは既に具体的な形で現れ始めており、現在、運送業や製造業などの町外企業からの相談や資料請求は着実に増加傾向にございます。

令和7年には、養老サービスエリアスマートインターチェンジのある橋爪地内に、大手ハウスメーカー様による大規模な物流倉庫兼管理センターの建設が現在進行しているところであります。これは、本町の優れた立地環境が高く評価された明確な位置づけであると強く感じております。

そして、来る東海環状自動車道西回りルートの全線開通は、本町にとりまして単なる交通インフラの完成にとどまるものではなく、本町の産業構造を大きく変革させるポテンシャルを秘めた大きな転機と位置づけております。

何より、全線開通により中京圏、近畿圏へのアクセスが飛躍的に向上し、日本の大動

脈を結ぶ広域的な物流拠点や製造拠点として、あるいは付加価値的な製品を生み出す製造拠点として、本町の価値はさらに高まるものと考えております。

この千載一遇の好機を逃すことなく町の持続的な経済成長へと確実につなげていくため、今後は県土地開発公社の活用や民間事業者との連携を一層強化いたしますとともに、地権者の皆様をはじめといたします地域住民の皆様との丁寧な合意形成を大前提としながら、地域全体の価値向上に資する土地区画整理事業の導入につきましても具体的な検討を進めてまいります。

そして、企業ニーズに対応できる環境整備に取り組み、本町の地域経済の活性化と安定的な雇用の創出という確かな礎を築いてまいります。

次に、2点目の新たな観光客の取組についてということでございますが、本町は養老の滝を有する養老公園や焼肉街道といった全国的にも知名度がある観光資源を有しております。特に、養老公園は令和6年度には113万人を超える方々に来園いただくなど、岐阜県を代表する観光拠点でもあります。

この恵まれた資源をさらに磨き上げるため、これまでも観光の質を高める施策を講じてまいりました。養老公園観光拠点整備プロジェクトもその一つであり、お客様の観光時間の延伸、観光消費額の向上を目指し、養老駅と養老公園をつなぐシャトルカート「ヨロカン号」の導入や、新たな御当地グルメ「養老飯」の開発などに取り組み、観光地としての価値のさらなる向上に努めてまいりました。

また、豊かな自然の魅力をより一層PRするため、養老山頂登山道にアセビ平ウッドテラスを設置し、すばらしい眺望を楽しんでいただける環境を整備しました。

今後の交流人口の増加を見据えて、東海環状自動車道でつながります沿線自治体はもとより、木曾三川、多度山、揖斐峡などの周辺観光地域の観光資源とともに有機的に連携し、養老公園を核とした広域観光ルートの形成を目指します。

そして、ネクスト100プロジェクト実行委員会が主催する「まるごと肉まつり養老」や「養老フェスタ」、養老町観光協会にて主催する伝統行事の「滝開き式」「若水取り」など、通年イベントと併せて総合的に推進して、持続可能な観光地としての発展をさらにさせていきたいというふうに考えております。

これらの情報発信につきましては、時代のニーズに合わせてSNS等を積極的に活用し、ターゲットといたします地域や年齢層に届くよう強化してまいります。

私からは2点、以上でございます。

○議長（早崎百合子君） 無藤総務課長、演台にて答弁。

○総務部総務課長（無藤宣宏君） 西協議員の3点目の災害時の防災利用については、私のほうから回答させていただきます。

現在、岐阜県においては災害発生後の避難、救助をはじめ、物資供給等の応急活動のための重要な路線については緊急輸送道路として指定されております。

緊急輸送道路は、岐阜県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において、県内の道路を役割から第1次、第2次、第3次に区分して指定されており、養老町内においては、第1次緊急輸送道路として名神高速道路と東海環状自動車道の現在開通済みである養老インターチェンジまでの区間、第2次緊急輸送道路として国道258号線、県道では大垣・養老公園線、牧田室原線、南濃関ヶ原線、養老・平田線、羽島・養老線、そして町道9路線が指定されております。

東海環状自動車道西回り区間の全線開通の際には、養老インターチェンジから三重県境の区間についても指定がなされ、大規模災害発生直後から発生する救助、救急、医療、消火活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な人員及び物資の輸送について高い有効性が見込まれることから、それらを円滑かつ確実に実施するため、養老町地域防災計画等を見直すとともに、実効的な体制整備を進めてまいります。

次に、避難場所としての活用についてですが、現在、小倉地内の1級河川の津屋川と東海環状自動車道の併走区間約800メートル、幅約18メートルについては、国土交通省、岐阜県大垣土木事務所、養老町の3者において協定を締結し、土盛り工事を実施しています。

この工事により堤防道路と同じ高さに平場を設け、一次的な住民の緊急避難場所とすることを検討しており、東海環状自動車道の整備により防災面において地域住民の応急的な避難場所の選択肢が増え、地域防災力の向上に役立つものと考えております。

また、東海環状自動車道が供用開始されますと、道路の維持管理は中日本高速道路株式会社、NEXCO中日本となりますが、NEXCO中日本におかれましては、高速道路沿線自治体の地域見守り活動に参画していただいております。今後、NEXCO中日本との協定締結も検討し、高速道路の点検や管理、巡視などの日常業務の際に地域での見守り活動など支援をいただき、連携を深めていきたいと考えております。

町としましても、東海環状自動車道の開通に伴い、こうした地域の安心・安全につながる取組を推進してまいります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 西脇康君。

○3番（西脇 康君） 3点目の災害時の利用について、再質問させていただきます。

災害時や平時の高速道路、また消防本部の対応等をお聞かせください。

○議長（早崎百合子君） 大倉消防長、演台にて答弁。

○消防長（大倉 巧君） ただいまの西脇議員の再質問について、実務的な内容が含まれますので、私のほうからお答えいたします。

近年、全国各地で大規模災害が発生しており、養老町消防本部においても、東北大震災、能登半島地震、石川県豪雨災害へと緊急消防援助隊として始動しております。この場合、全て既存の高速道路において隊列を組んで緊急走行で被災地に向かっております。

このようなことから、養老町においても大規模災害が発生した場合、東海環状西回りルート開通により全国からの緊急消防援助隊の出動アクセスが向上し得ることが想定され、より災害に対し迅速に対応することができるものと想定されます。

また、東海環状西回りルート沿線には、西濃厚生病院、岐阜大学病院と、救急事案においても高速道路を使用するのよりスムーズな走行により救急搬送時間短縮となって救命率の向上へとつながり、傷病者の負担軽減も図れるものと思われま。

今後は、多種多様な災害に対し訓練を重ね、安心・安全なまちづくりを目指してまいります。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（早崎百合子君） 西脇康君。

○3番（西脇 康君） 昨日、西ルートの養老インターチェンジから美濃関ジャンクションまでの区間を初めて走らせていただきました。

途中、対面通行やトンネル等も多かったですが、本来1時間以上かかる道のりが30分足らずで到着でき、飛騨方面や一宮ジャンクションの渋滞回避など、関西方面からの車の流れも格段に向上したと思われま。

全線開通が待たれる東海環状の西回りルートですが、単なる交通インフラにとどまらず、地域経済を支え、観光の扉を開き、災害時には命を守る生命線になる道路です。ただの通過地点で終わらず養老で降りてもらい、自然豊かなまちを感じてもらいながら、住んでみたいと思えるまちづくりを推進いただき、私の質問を終わります。

○議長（早崎百合子君） 以上で、3番 西脇康君の一般質問を終わります。

次に、11番 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） それでは、発言の許可を得ましたので、通告に基づき3点で質問をいたします。

1件目は、放課後等デイサービス支援施設の創設について伺います。

1979年に養護学校義務制が実施され、就学の保障が進展してからも、障がいのある子供たちの放課後、休日に関する社会資源は乏しい状態でした。特に、長い夏休みなどは、自宅に閉じ籠もる現実がありました。

そうした中、豊かな放課後を求め、子供の最善の利益を保障するため、保護者をはじめ、多くの人たちが力を合わせ、全国各地で障がいのある子供たちの放課後活動がつけられてきました。

2004年には、障がいのある子供の放課後保障全国連絡会である全国放課後連が結成されます。そして、全国放課後連による国会請願署名の取組を背景に、2012年1月に児童福祉法に基づく福祉サービスとして放課後等デイサービスがスタートしました。現在、全国には2万か所を超える事業所があり、障がい児支援の中でも大きな事業になっています。放課後等デイサービスの対象年齢は6歳から18歳の就学児、条件によっては20歳

までです。

支援活動として、1. 自立支援と日常生活の充実のための活動。2. 創作活動。3. 地域との交流機会の提供。4. 保護者支援のサポートを掲げています。現在、養老町では放課後デイサービスの施設はありません。近隣の市町の施設に通所しているのが現実です。

そうした中、本年3月に作成された養老町こども計画、これですけれども、令和7年から令和11年までの5年間、128事業を目標として掲げたこの養老町こども計画に、放課後等デイサービスの項目があり、必要な支援を受けられる場を確保しますと明確化してあります。

5点で伺います。

西濃圏域においては民間事業所がほとんど運営主体ですが、社会福祉協議会のまちもあります。直営への見解も含め、運営主体をどうお考えでしょうか。

2点目は、創設時期や建設場所など、具体的な計画は進捗していますか。

3点目は、職員体制については、令和3年度改定以降、利用者定員10名ごとに最低2名の児童指導員、保育士を配置し、その1名は常勤である必要があります。このほか、原則として専任、常勤の児童発達支援管理責任者1名が必要です。療育での機能訓練の学びを通し、理学作業療法士、言語聴覚士などの配置を求める保護者の大きな願いがあります。計画策定の中でどこまでの議論がされたのでしょうか。

4点目は、放課後等デイサービスを利用する場合、原則1割の利用料負担が法律で定められています。利用料は、現行では保護者の所得に応じて無料から4,600円と3万7,200円の月額上限額までの間の額です。

子どもの権利条約第23条、障がい児の権利は、障がいがあるための特別なニーズに対する援助は、可能な場合いつでも無償で与えられると述べています。利用料でのお考えをお聞かせください。

5点目は、子どもは、義務教育終了までの全ての養老町の子供たちは、地域の中で豊かな療育・教育環境が保障され、健常児も障がい児も共に育ち合うべきと考えています。養老町こども計画には、留守家庭児童教室の障がい児の受入れが再掲されています。実施施設のバリアフリー化、職員の専門性の向上を図り、障がい児の受入れを実施していきますと明記していますが、障がいの程度など、再掲の中でどのような議論があったのかお聞かせください。

○議長（早崎百合子君） 近藤住民福祉部長、演台にて答弁。

○住民福祉部長（近藤真由美君） ただいまの水谷議員の御質問につきまして、実務的な内容が含まれますので、私のほうから1点目から4点目まで回答させていただきます。

1点目の運営主体についてでございますが、西濃圏域では37の営利法人等が県の認可を受け運営されていますが、各事業所ごとに特徴や提供サービスが異なり、個々の利用

者に合わせたサービスが提供されておりますので、現段階において直営での運営は検討しておりません。

放課後等デイサービスは、学齢期の障がいのあるお子様に対し、個々の障がいの状況や発達の状況、障がい特性に応じた発達上のニーズに合わせて、本人への発達支援、本人支援を行うほか、家族への支援、家族支援を行うことが求められております。放課後等デイサービスは、お子様の年齢及び発達の程度に応じ、発達段階や特性を踏まえて作成する障がい児支援利用計画案を基にそのお子様に合った支援が受けられるよう、それぞれの特色を生かした事業所との自由契約により利用していただいております。

町では、成育歴やお子様の状況、月に何回の利用を希望しているかなどを面接により確認し、障害児通所受給者証を発行しております。一人一人の状況に合わせた支援が適切に受けられるよう面談し、お子様が適した事業所に通えるよう支援してまいります。

2点目の創設時の時期や場所など、具体的検討についてでございますが、お子様のニーズに合った支援が行える選択肢が確保されている状況から、創設時期などは検討しておりません。お子様に合った支援が適切に受けられる事業所につなげ、支援してまいります。

3点目の専門職員配置基準についてでございますが、児童福祉法に基づき必要な職員数や資格が定められておりますので、その基準にのっとり配置すべきものと考えます。

4点目の利用者負担についてでございますが、原則総額の9割を国及び自治体で負担し、議員御発言のとおり国は利用者負担を1割とし、利用者の所得に応じて負担上限が設定され、利用頻度が多くとも一定額以上の請求はございません。

各サービスは契約方式が採用されております。利用料につきましては、国の定める基準に沿って負担いただくものと考えております。以上でございます。

○議長（早崎百合子君） 中島教育委員会事務局長、演台にて答弁。

○教育委員会事務局長（中島恵美君） 水谷議員の5点目の留守家庭児童教室の障がい児受入れの実施については、教育委員会のほうから回答をさせていただきます。

留守家庭児童教室における障がい児の受入れにつきましては、基本的には町内小学校に在籍する全児童の受入れを行っております。しかし、現時点において専門性のある職員が配置されていないため、障がいの程度によっては受入れが難しいことも考えられます。

受入れの際は、保護者に対し十分な理解が得られるよう、保護者との面談を丁寧に行い、受入れについて配慮した対応を取っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） 再質問をお願いします。

1点目は、養老町こども計画、先ほどお示ししました77ページ、基本施策5. 障がい児支援・医療的ケア児などへの支援、ナンバー88. 放課後等デイサービスの項目には、

目標として、就学している障がい児が放課後や夏休みに施設に通い、生活向上のための訓練を受け、社会との交流の促進、その必要な支援を受けられる場を確保しますと掲げています。ただいまの答弁を基にすれば、支援が適切に受けられるよう、町外の事業者につなげ支援してまいりますとの理解になりませんか。

2点目は、西濃圏域の市町村において、放課後等デイサービス事業のない市町村の現状をお尋ねします。

3点目は、直営の運営は検討していないとの答弁ですが、例えば池田町は社会福祉協議会が運営しています。今後、民間事業者が養老町で放課後デイサービスを開設する希望がある場合の町の対応についてお聞かせください。

4点目は、放課後等デイサービス、過去5年間の利用者数及び利用料の実績及び今後の傾向について、担当課の見解を求めさせていただきます。

5点目は、留守家庭児童教室の障がい児の受入れについては町内の小学校に在職している全ての児童が対象であるとの答弁をいただきましたが、指導員の専門性の確保や施設のバリアフリー環境整備など、令和11年までの5年間の目標年次の中での実現性は検討されていますか。以上です。

○議長（早崎百合子君） 伊藤健康福祉課長、演台にて答弁。

○住民福祉部健康福祉課長（伊藤めぐみ君） ただいまの水谷議員の質問につきまして、実務的な内容でございますので、1点目から4点目の御質問については私から回答させていただきます。

放課後等デイサービスは、お子様の個々の障がいの状態や発達の状況、障がいの特性などに応じた発達上のニーズに合わせて御本人への支援を行うほか、発達の基盤となる御家族への支援、全てのお子様と共に成長できるよう、学校、特別支援学校などと連携を図りながら、学齢期全般において地域の一員としての役割や地域の社会活動への参加、交流を行うことができる支援など、お子様や家庭に関わる関係機関と連携を図りながら包括的に支援していくことも求められております。

事業所ごとにお子様の年齢及び発達の程度に応じた意見を尊重し、発達段階や特性などを踏まえた支援を行ってみえますので、それぞれの特色を生かしたお子様に適する事業所を利用していただけるよう支援してまいります。

2点目の御質問につきましては、現在、放課後等デイサービスの事業所のない市町村につきましては、養老町と輪之内町でございます。

3点目でございますが、支援の必要なお子様と家族を支えていくためのサービスとなりますので、地域のニーズや資源等につきまして調査・研究していきたいと考えております。

また、4点目の放課後等デイサービスの過去5年間の利用者数及び利用料の実績、今後の傾向についてでございますが、令和2年度の利用者数は延べ477名、給付費が3,821

万7,663円、令和3年度の利用者数は延べ511名、給付費4,820万750円、令和4年度につきましては利用者数延べ504名、給付費4,989万1,751円、令和5年度の利用者数につきましては延べ571名、給付費は6,228万5,444円、令和6年度の利用者数は延べ646名、給付費が7,550万9,622円でした。

放課後等デイサービスの利用者数は、年々増加傾向にあると考えます。今後も一人一人の状況に合わせた支援が適切に受けられるよう、お子様に適した事業所に通えるよう支援してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（早崎百合子君） 早崎教育長、演台にて答弁。

○教育長（早崎京子君） 水谷議員の5点目の再質問については、私のほうから回答させていただきます。

現在、答申を受け、今後、学校の編成に向けて協議を進めてまいりますが、新しい学校編成に伴い、実施施設のバリアフリー化についても視野に入れて検討してまいります。

また、職員についても、円滑な受入れができるよう研修を強化するなどして専門性の向上が図れるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） ただいま答弁がありましたように、利用率、令和2年から令和6年で164名の利用者の伸び傾向があります。就学前の直営の児童発達支援施設そよかぜ教室の令和6年度の利用数は、高田、飯田教室を合わせ67人で、前年度より17人増です。

養老町においては、早い月齢から療育につなげ、一人一人の幼児の困り事を見える化し、見通しを持った支援につなげるためのアセスメントツールを保健センターやこども園など、保護者と共有する取組は、幼児の特化した可能性を引き出すとともに、日常生活における基本的な動作を促すなど、保護者のよりどころになっています。

海津市では、就学前の療育は社協の単独事業で実施されていますが、当町は直営ですので行政からの助言や公的機関との連携の強みを生かした事業が展開されると思っています。発達支援施設後の成長の受皿として、放課後デイサービス事業があると考えています。

町内に事業所がほしいとの保護者の声が寄せられます。輪之内町では積極的な民間参入の働きかけをしていると聞き及び、また施設が町内にないことから利用率の制限を設けていないとも聞き及んでいます。留守家庭児童教室の障がい児の受入れについては、障がい者の合理的配慮の施策とも併せ、専門的な人的配置、環境整備を図っていただくことを要望します。

今回、放課後デイサービスについて初めて質問いたしました。引き続き調査を進めながら保護者の声を議会に届けていきたいと思っております。

2 件目の質問に入ります。

2 件目は、小学校の統廃合について 4 点で伺います。

学校のあり方検討委員会は、8 月 20 日に望ましい学校教育環境について、現在の小学校 7 校を 2 校に再編する。具体的には、高田、東部中学校区ごとに日吉、養老、養北小を統合、広幡、上多度、池辺、笠郷小を統合することが望ましく、遅くとも 2030 年度の開校を目指すよう求める内容でした。

そこで、次の点で質問します。

1 点目は、町は昨年、こども家庭庁が提唱するこどもまんなか宣言の趣旨に賛同し、こどもまんなか応援サポートへの就任を宣言しました。今回の答申に当たり、子供の意見表明権の具体化のため、どのような努力をされましたか。また、これから教育を受ける権利の主体である児童・生徒の意見表明権の登場をどのようにお考えですか。

2 点目は、答申にある集団で学べる環境、多様な考えに触れ、集団の中での学び合いなどの文言は、多人数、複数教室による学校規模を意識しての表現と思われませんが、学校規模による教育効果を立証する研究成果の確認はできていますか。

3 点目は、現在、不登校の児童・生徒の現状が社会問題化しています。学校が安心できない場所、緊張を強いられる場所になってきているとの指摘もあります。学校規模が大きくなれば、不登校の実数が増えることが懸念されます。それに伴い、休職せざるを得ない保護者が生み出されます。この点でどのような検討がありましたか。また、教育委員会としての見解をお知らせください。

4 点目は、学校の統合に伴い人口減がさらに進み、過疎化に拍車がかかった事例は残念ながら全国各地で見られます。養老町としての危機感への対応策や打開策をお聞かせください。

○議長（早崎百合子君） 早崎教育長、演台にて答弁。

○教育長（早崎京子君） 水谷議員の御質問の 1 点目から 3 点目までは、私のほうから回答させていただきます。

まず 1 点目、子どもの意見表明権について回答させていただきます。

令和 5 年 11 月 17 日、こども家庭庁長官より、こども基本法に基づくこども、若者、子育て当事者の意見反映についての通知が発出され、全ての子供について、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び社会的活動に参画する機会が確保されることが、国や地方公共団体に義務づけられました。機会や多様な社会活動に参画する機会を確保することという通知が発出されました。

本町では学校の在り方を検討する中で、小学校 4 年生以上、中学校 3 年生までの全児童・生徒を対象に、学校の在り方検討に関するアンケート調査を行いました。その結果、望ましい小学校の学級の人数についての設問では「21 人から 30 人」を望む割合が一番高く、学年が上がるにつれてその割合が高くなる傾向が見られました。

また、望む学校像についての設問では、授業が分かりやすいことや学校行事が充実し盛り上がることを望む意見が多く上げられました。これらの結果に基づく児童・生徒の意見を大切にしながら、今後、各学校において児童・生徒がどんな学校にしたいかをテーマに討論会等を行い、新しい学校を一人一人の力でつくるという意識を持って取り組めるよう、子供の年齢や成熟度を考慮した上で児童・生徒の意見を表明できる機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の学校規模による教育効果を立証する研究成果の確認について回答させていただきます。

平成27年1月27日に、文部科学省より、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が発出されました。その中には、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特性を踏まえると、学校については一定規模を確保することが望ましい。また、学校規模の適正化の検討は地域の実情を踏まえて検討が必要である旨の記載がされています。教育効果については、学校規模の大小だけでなく、それぞれの学校教育活動や教員の配置などによって異なると考えられます。

学校の再編について検討するに当たり、これまで先行事例のある海津市立海津小学校や義務教育学校大垣市立上石津学園のほか、山県市教育委員会を訪問し、山県方式についても調査・研究してまいりました。

今後は、教職員の研修をさらに充実化させ、学校規模による教育的効果について継続的に調査・研究を行い、小学校の再編に向けて計画的に準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の不登校について回答させていただきます。

学校が統合することが決定した時点で、各学年が集まり、合同授業や交流学习等を計画的、継続的に実施し、子供たちの不安や人間関係等の心配が解消されるよう配慮してまいります。子供たちが一緒になってよい学校をつくっていこうとする動きをつくり、統合ギャップにならないよう、統合チェンジへと子供たちの意識を高めていきたいと考えております。子供たちにわくわく感を持たせることを大事にし、不安感よりも期待感を高めるように努めてまいります。

また、教職員の配置についても、統合する前の学校から統合後の学校に子供たちをよく知る教員の配置を考慮するなど、子供たちのケアに当たれるよう様々な配慮してまいりたいと考えています。新しい学校をつくる上で、子供たちの学習面や生活面において、心のケアも含め、個別に丁寧な支援ができる体制をつくってまいります。

まずは、新規の不登校児童がゼロになるよう、保護者に対して十分な説明を行い、保護者が持たれている懸念事項や要望等について把握することに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早崎百合子君） 町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） 水谷議員の4点目の統合に伴う人口流出の危機感や打開策につきましては、私のほうから御回答をさせていただきます。

養老町では、人口減少対策につきまして、平成26年、日本創成会議による全国896の消滅可能性都市に養老町も含まれたことを受け、平成27年にはまち・ひと・しごと創生法の施行を踏まえ、第1期総合戦略を策定し、地方創生への取組をスタートさせております。

また、令和3年には第2期総合戦略も策定し、人口減少対策や交流人口、関係人口の拡大に取り組むなど、これまで約10年にわたって計画に基づく施策を進めてまいりました。平成27年と令和2年の2回の国勢調査の結果に基づく人口推計から見ても、僅かながらではございますが、人口減少の傾向を抑制できており、これまでの取組の成果が見てとれる状況でございます。

ただ、人口減少問題は一自治体の努力だけで抜本的な改善を図れるものではございません。そのため、人口減少対策と並行して、一定の人口減少が進む中でも安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりも大切にしていかなければならないと思っております。

そうした中で、今後の学校の在り方についても、学校のあり方検討委員会に諮問し、検討を進めてきたところでございますけれども、先月20日には教育長に対しまして答申がなされたところでございます。議員がおっしゃった人口減少や少子化が進む中での小学校の統廃合が単なる教育の効率化にとどまらず、地域の核を失うことで子育て世帯の流出やコミュニティーの衰退、転入者の減少など、さらなる人口減少を引き起こす要因になる事例があることは我々も十分承知しております。

ただ、児童の思ういろんな学びの環境、また小規模校に子供を通わせるのを不安に思う保護者もいらっしゃると思いますので、今後の学校の在り方の選択肢の中で小学校の統廃合だけが人口減を加速させるというわけではないというふうに思っております。

いずれにせよ、小学校の統廃合によるマイナス面への影響につきましては危機感を持って対応することが必要であり、不安を感じておられるであろう保護者や地域住民、学校関係者、児童・生徒をはじめ、小学校区ごとに形成されている地域コミュニティーを支えてみえる皆様に対しまして、今後の方向性も踏まえて丁寧な説明を行っていくことをまず大切にしていきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） 再質問をいたします。

1点目は、2022年6月、こども基本法が制定され、第3条で子供の最善の利益の尊重など、権利条約4原則の理念が示され、第11条では、子供の施策に対する子供の意見の

尊重では、国及び地方公共団体は子供施策を策定し、実施及び評価をするに当たっては当該子供の意見を反映させるために必要な措置を取ると手続的な規定が示されています。

そこで、再編に関わらず各7校の小学校でどんな学校にしたいのかの議論、討論会をしていきたい。今年度中に7校の校下で地域住民説明会を行っていききたいとのことですが、私たち議員も含め、一般住民と児童・生徒の討論会などの内容共有をどうお考えでしょうか。また、地域住民説明会への児童の参加についても見解を求めます。

2点目は、1973年、当時の文部省は、小規模校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で教育上の利点があるとの通達を自治体に出しました。また、学校がコミュニティーの中核の場合、小規模校を存続したほうがよいとしてきました。ところが、2015年、文部科学省は文部省通達を廃止し、一つの学年で学級を編成できない小・中学校の統廃合の適否を速やかに検討し、スクールバス通学はおおむね1時間以内とする手引に改定しました。

統合された学校は、教育内容、方法が学校により違うため、すり合わせを丁寧にしなないと子供が混乱したり不安になります。

岐阜市にある学びの多様化学校、草潤中学校、旧称、不登校特例校。昨年度は46人の生徒に対し、20人程度の教員が配置されています。小さな自己選択を積み重ねることで自分らしさを取り戻し、主体的に学びを進めるようになる。教員がサポートに徹する不登校の問題は、生徒ではなく学校教育システムにあると問い直しています。

公立中学校の不登校特例法ですので、養老町の小・中学校とは一緒にできませんが、学ぶことが多々あると考えます。小学校の統合により、新規の不登校を出さない職員の配置を考える、加配職員の確保を保障するとの答弁ですが、再編準備委員会において不登校問題の対策は講じられましたか。

3点目は、旧養老女子商業高校の跡地問題。

町は、町民から利活用アイデアの募集を行いました。

公共複合施設や企業誘致、テナントや防災の拠点になどと、数十件近い多くの声が寄せられたことを記憶していますが、現在も放置状態です。また、旧町民プールの再利用構想もなかなか実りません。答申での結論に至った場合、5校の小学校が廃校になります。先ほどの事例から学ぶなら、廃校や閉鎖とともに利活用を並行して協議することです。

利活用のタイミングは重要です。今年度中に行われる地域住民説明会でも、必ず廃校後の学校の利活用の具体的な意見が求められると思います。どのような回答を準備して臨みますか。

○議長（早崎百合子君） 早崎教育長、自席にて答弁。

○教育長（早崎京子君） 水谷議員の1点目の再質問について回答させていただきます。

各校区の住民説明会を来月中旬過ぎから順次行ってまいります、住民説明会の開催

に伴い、学校再編について児童・生徒を含めた地域住民から広く意見を募るため、住民説明会の開催の案内に併せて、QRコード、またはURLからあらかじめ意見を聞かせていただく手法を取ってまいります。

また、学校で開催する児童・生徒を対象とした意見交換会や討論会において、子供たちの生の声を聞き、学校ごとに意見を取りまとめてもらう予定をしています。一般住民及び児童・生徒からいただいた御意見を事務局にて取りまとめ、町ホームページに掲載し、情報共有させていただくとともに、今後、学校の再編を検討していく上での参考資料とさせていただきます、準備委員会や専門部会で協議を重ねてまいります。

また、住民説明会では児童・生徒の参加も可としておりますので、幅広い年齢層からの御意見をいただけるようにしてまいります。

次に、3点目の再質問について回答させていただきます。

学校が再編されることにより、教育活動の多様化、豊かな人間関係の構築、社会性の向上が図られることが期待されます。不登校の子供たちに学びの機会が奪われないよう、しっかりとケアが行き渡るような仕組みづくり等について、小学校再編準備委員会並びに専門部会にて協議してまいります。

次に、4点目の再質問のうち、住民説明会については教育委員会が進めてまいりますので、関係部分について御回答させていただきます。

議員の御指摘のとおり、廃校が決定されれば利活用について並列して協議することは必須だと思いますので、利活用について検討するタイミングは非常に重要だと考えています。学校施設につきましては、住民説明会において具体的な回答を求められることが予想されますが、今後、専門部会において具体的に協議をしていくこととなりますので、各市町村の先行事例などを参考にしながら調査・研究をしてまいります。

なお、専門部会において協議された内容については、随時、町ホームページにて情報提供してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

私からは以上です。

○議長（早崎百合子君） 町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） 水谷議員の再質問のうち、跡地の利用のタイミングや方針について、私のほうから御回答をさせていただきます。

少子高齢化に歯止めがかからず、人口が減少していく中で、選択と集中の観点から、学校の今後の在り方だけでなく、公共施設につきましても養老町公共施設等総合管理計画に基づき、集約や複合化、また長寿命化を進めてまいりました。その結果、議員おっしゃるように、町内には廃止された、その後活用方針が明確になっていない施設の跡地が残っているのが現状でございます。

なお、県有財産であります旧岐阜県立大垣養老高等学校養老校舎跡地につきましても、町民の皆様からアイデアの募集や町内の各分野の代表者らで構成されました同校跡地利

用検討委員会を設置し、現地視察を行うなど検討を進めた結果、社会情勢等に適した利活用方法が見いだせなかったことや、令和2年3月に岐阜県教育委員会に出向き、今後の利活用に関しましては岐阜県のほうで御検討いただきたいというふうをお願いしております。

また、旧町民プールの再利用につきましても、屋内プールの部分や床の改修工事、特定天井の撤去の費用といった施設の改修工事部分の増や個別空調への改修などが困難などであることから、物価高騰なども鑑み、そういったことから大幅な工事費用の増額となることで、財源についても国・県の補助金等が見込めず一般財源となることで、交通の利便性、また総合的に検討を進めた結果、現段階においてはその利活用について明確な方針を示すに至ってはおりません。

しかしながら、本町の公共施設に係る統廃合や利活用の方針は単なる遊休資産の転用策にとどまらず、少子高齢化、人口減少時代の新たなまちづくり施策の中の中核を担うものでございます。その活用に当たっては、公共施設等の更新、長寿化や統廃合など、多岐にわたる課題がございますので、いろんなところで速やかにといったような御指摘をいただきますけれども、結論が出るまでには相当の時間を要するというふうに思っております。

そのため、小学校の統合に関しましても、早いタイミングから跡地の利活用については検討をしまいたいと考えており、これを9月には教育委員会事務局長を新たに学校再編対策監、教育総務課長を学校跡地利用対策監と兼務辞令を発出したところでございます。

なお、養老町学校の在り方検討委員会の答申を踏まえますと、避難所に指定されている小学校についても恐らく統廃合がなされるものと思いますが、現在、小学校とその体育館を含め39か所の公共施設を指定避難所として、また小学校のグラウンドを含めました14か所を指定緊急避難所として指定をしております。そのため、統廃合により使用しなくなったことがもし決まった校舎や敷地につきましては、地域の防災機能を有している点も配慮しながら養老町の地域防災計画や養老町公共施設等総合管理計画との整合性、住民の皆様との協議と多様な運営主体の参画などを基本的として考えながら、例えばですけれども、対話型市場調査などを手法に取り入れるなど工夫をし、町全体の将来像を見据えた上で小学校の跡地、今後の利活用方針を定めていければというふうに考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（早崎百合子君） 11番 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） 先ほど、吉田議員の養老鉄道の関係での答弁の中で、町長は覚悟を持って取り組んでいく問題だということを申し述べられましたが、この再編の問題も養老町の教育行政や一般行政、そして町民においても覚悟と緊張感を持って協議し

ていく内容だと考えています。日常の公務の中で、教育委員会においては、今、兼務の辞令ということもおっしゃいましたが、これから多彩な取組や膨大な事務作業の公務が課せられていくと思います。人的な配置の充実を強く求めておきます。

また、教育委員会がこの再編問題は所管であるのと、一般行政の中で教育委員会に丸投げしないでいただきたいです。小学校の再編問題は、各課の一般行政とも密な関わりがあり、全課を挙げて取り組む課題であることを強く申し上げておきます。

児童・生徒がこの歴史的な再編の主人公です。多様な意見が反映できる現場の創意工夫を求めておきます。

廃校後の利活用については、全国の先進例や失敗例に学び、引き出しをたくさん持ち、情報発信をお願いしておきます。

最後の問題に入ります。

3件目は、RSウイルスワクチン妊婦接種について伺います。

2歳になるまでにほぼ全ての子供が感染するとされるRSウイルス感染症。特に生後6か月未満で感染すると症状が重くなる傾向があり、注意が必要です。

国内では生まれてくる赤ちゃんを守るため、RSウイルスワクチンの妊婦への接種が2024年5月末から可能になりました。RSウイルス感染症は対症療法として重症化に対する治療法がなく、感染症の子供の生命力にかけるしかありませんでした。妊娠24から36週に接種可能ですが、妊娠28から36週に接種した場合に有効性が高い傾向が認められ、28週以降の接種が望ましいとされています。

任意接種のため、医療機関により異なりますが、費用は3万円程度のことです。妊婦や高齢者のRSウイルス感染症による重症化を防ぐことを目的に、愛知県大府市などが助成を開始しています。周知や公費負担助成への見解をお聞かせください。

○議長（早崎百合子君） 近藤住民福祉部長、演台にて答弁。

○住民福祉部長（近藤真由美君） ただいまの水谷議員の御質問につきましては、実務的な内容が含まれますので私のほうから回答させていただきます。

RSウイルスの症状でございますが、鼻水、せき、発熱など、風邪のような症状が数日続き、多くの場合は軽症で回復しますが、議員御発言のとおり、生後6か月以内の乳児や早産児、低出生体重児、心臓、肺、神経、筋肉などの基礎疾患や免疫不全がある場合などには重症化しやすく、細気管支炎や肺炎など、重い呼吸器症状を引き起こすことがあります。早産児、低出生体重児、慢性肺疾患などの病気を持つ乳幼児には、RSウイルス感染症の重症化予防のために、医師の判断で保険適応の抗体薬を使用することがあります。

妊婦向けのRSウイルスワクチンにつきましては、令和6年1月に薬事承認され、同年9月末から販売が開始されました。母胎から胎盤を通じて胎児に抗体、免疫が移行し、生後6か月頃まで重症化を予防する効果が期待されております。

当町では、妊娠届出時にRSウイルス感染症を予防する予防接種についても掲載されている母子健康手帳副読本をお渡しし、周知を行っています。今後は、妊婦自身や乳幼児への感染防止のため、手洗い、アルコール消毒などの基本的な感染症対策を行うとともに、家庭内にウイルスを持ち込まないこと等をホームページ等で情報提供を行い、注意喚起を徹底してまいります。

現在、国の専門部会厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会においては、定期接種化に向けた検討が進められておりますので、公費負担につきましては国や他自治体の動向に今後も注視してまいりたいと存じます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（早崎百合子君） 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） RSウイルスワクチン妊婦接種については、赤ちゃんを守る妊婦接種としてさらなる啓発や国・県の動向、県内外の進捗状況などに引き続き調査し、適切な判断を導き出していただけることを望み、今議会での一般質問を終わらせていただきます。

○議長（早崎百合子君） 以上で、11番 水谷久美子君の一般質問を終わります。

以上で、日程第3、町政一般に関する質問を終わります。

---

○議長（早崎百合子君） 会議を閉じます。

なお、議会最終日は明日9月19日金曜日午前9時30分より再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。御苦労さまでした。

（散会時間 午前11時55分）

以上、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月18日

議 長      早      崎      百 合 子

議 員      松      永      民      夫

議 員      水      谷      久 美 子

